

2026年6月9日

各位

株式会社 富山第一銀行

**「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みに関するお知らせ**  
**～手形割引・手形貸付の受付終了について～**

富山第一銀行（頭取 野村 充）は、政府・産業界・金融界で取組んでおります「手形・小切手の全面的な電子化」対応の一環として、下記の手形に関するお取引を終了させていただきます。

### 1. 手形割引・手形貸付の新規受付終了

項目	内容
手形割引の受付終了	2027年4月1日（木）以降を期日とする手形割引の受付を終了します。また、手形を決済する金融機関が設定した、手形の最終振出期限以降に振り出しされた手形の割引も、受付ができませんのでご注意ください。※でんさい割引は、引き続きご利用頂けます。
手形貸付の受付終了	2027年4月1日（木）以降を期日とする手形貸付の受付を終了します。現在、手形貸付のお取引があるお客様につきましては、今後の取扱いについて、お取引店より代替融資手法等のご案内をさせていただきます。

### 2. 電子的決済サービスのご案内

当行では、手形・小切手に代わる決済方法として、「インターネットバンキング」や「電子記録債権（でんさい）※1」などの電子的決済サービスのご利用を推奨しております。電子的な決済手段への移行は、現物の盗難や紛失リスク低減に加え、押印や取立手続、発送、現物管理等の事務負担軽減や、郵送代、印紙代等のコスト削減など、支払側と受取側の双方にさまざまなメリットがあります。また「でんさい」をご契約のお客様は「でんさい割引」のお申し込みが可能です。各種電子的決済サービスへの移行をご検討いただきますようお願いいたします。

移行に関するご相談は、お取引店にお問い合わせください。

※1：『でんさい』とは、でんさいネットが取り扱う電子記録債権であり、電子的に金銭債権の取引や割引等が可能です。

### 3. 関連する SDGs 目標



【本件に関するお問い合わせ先】  
 法人事業部 TEL:076-461-3871

以上